

セクシュアル・ハラスメント

外部の方からの相談窓口を設置しました

広島県では、県職員以外の方が、職務上接する県職員から、セクシュアル・ハラスメントと思われる言動を受けた時に相談できる窓口を設けています。
プライバシーを厳守し、対応させていただきますので、ご安心ください。

《相談先》

電話 **082-513-2288**

※電話での受付は8:30~17:15(土、日、祝日除く)に限ります。

メール **2288soudan@pref.hiroshima.lg.jp**

郵送 〒730-8511 広島市中区基町 10-52

人事課セクシュアル・ハラスメント相談窓口 宛

《相談の流れ》

①相談窓口にて相談受付

プライバシーを厳守し、対応させていただきます。
なお、対応者の性別について希望がある場合は、お申し出ください。

②事実関係の確認・対応の検討

相談内容により、メールや電話等で相談者に内容を確認させていただき、ご意向等をお聴きしながら、状況に応じて調査、事案への対応等を行います。

★対応にあたって、次の事項等をお聞きすることがあります。

- ・相談者の連絡先
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けた日時、場所
- ・セクシュアル・ハラスメントを行った職員の所属、氏名
- ・問題となる言動

③相談者へ連絡

相談内容についての対応状況や調査結果等について、相談者へお伝えします。

《問い合わせ先》

広島県総務局人事課

電話 082-513-2239

メール soujinji@pref.hiroshima.lg.jp